

休日窓口開庁3月29(日)の取扱業務

窓口	取扱業務	手続きに必要なものなど	
住民課 (住民係) ☎963-1733	住民異動届 ・転入 ・転出 ・転居	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 本人確認書類(運転免許証など) 転入届のときは前住所地発行の「転出証明書」が必要です。 転出手続きを済ませたマイナンバーカードを持っている人は不要です。 ※転入(転居)日以降にしか、届出は出来ません。 ※外国籍の人は、「在留カード」または「特別永住者証明書」が必要です。 ※新宮町で同一世帯の人以外が届出をする場合は、委任状が必要です。 	
	住民票の写しの交付	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類(運転免許証など) ※住民票の広域交付はできません。 ※戸籍謄抄本、身分証明書など戸籍関係の証明書は交付できません。 	
	印鑑登録	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 本人確認書類(運転免許証など) ※本人以外の申請は、委任状が必要です。 ※官公署発行の顔写真付き証明書類がない人や本人以外の申請の場合は原則即日登録できません。 	
	印鑑登録証明書の交付	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証 ※印鑑登録証がない場合は、印鑑証明書の交付はできません。 	
住民課 (保険係) ☎963-1733	各種資格者 ・国民健康保険 ・国民年金 ・後期高齢者医療 ・障がい者医療 ・ひとり親医療 ・子ども医療 など	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードと本人確認書類(運転免許証など) 各種医療該当者は健康保険の資格がわかるもの 各種障がい者手帳(障がい者医療該当者) 国民年金の人は年金手帳又は基礎年金番号通知書 	転入手続
			転出手続
子育て支援課 ☎963-2995	児童手当の手続き	<ul style="list-style-type: none"> 連絡票(転出元発行のもの) マイナンバーカードと本人確認書類(運転免許証など) 受給者名義の健康保険の資格がわかるもの 受給者(生計中心者)名義の普通預金通帳またはキャッシュカード 受給者のみが転入する場合、児童の属する住民票(世帯全員・本籍続柄記載) 	
環境課 ☎963-1732	ごみの出し方の説明	※説明には、10分ほど時間がかかります。	

手続きに際して、他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがあります。
詳しくは各担当課にお問い合わせください。

学校教育課
☎963-1739

学校関係の手続き(町立小・中学校の転出入の手続き、住所変更手続き)が必要な人には、後日担当から御連絡します。

上下水道課
☎963-1736

水道の手続きは、**当日の受け付けができません**。事前に窓口、FAX、インターネット(新宮町ホームページ)のいずれかの手続きを行ってください。